

平成27年度学校評価（自己評価）実施結果報告

学校評価は、学校教育法等の一部改正に伴い、学校の教育活動や学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することが義務付けられています。

センター（所沢、函館、神戸、福岡）が行う就労移行支援（養成施設）は、あはき師の養成施設として専修学校の認可も受けており、学校教育法の適用を受けることから、学校評価（自己評価）を行うことといたしました。

平成25年3月に示された「専修学校におけるガイドライン」を参考に、就労移行支援（養成施設）の全教官を対象として自己評価を行い、以下のとおり取りまとめましたので報告いたします。

平成27年度 学校評価(自己評価)結果報告

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局・就労移行支援(養成施設)

※各項目に対しての評価基準は次のとおり。 4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切				
	分野	評価項目	評価点	評価の概要と今後の課題
1	教育理念・目的・人材育成像	養成施設としての理念・目的・育成人材像が定められている	3	あはき師養成施設として、教育理念・目的・育成する人材像を定めているが、更に明確なものとする。
2	施設運営	目標等に沿った運営方針が策定されている	3	あはき養成施設として、その目標に沿った運営方針を策定している。また、この方針に沿った年間事業計画を策定している。 教務に関する組織整備などを決定するためのシステムやあはき業界地域社会に対するコンプライアンス体制はほぼ整備されている。 教育活動に関する情報公開については、ホームページへの掲載などにより情報発信を行うとともに、必要に応じて情報公開法に基づく対応を行っている。 可能な業務については、PCの活用による業務の効率化を行っているが、今後も更に努力が必要である。
3		運営方針に沿った事業計画が策定されている	3	
4		教務に係る会議などの意思決定システムが整備されている	3	
5		業界や地域社会等に対するコンプライアンス(倫理法に基づく職務の遵守)が適性になされている	3	
6		教育活動等に関する情報公開(情報公開法に基づく対応)が適切になされている	3	
7		PCの活用による業務の効率化が図られている	3	
8		教育活動	学科等のカリキュラムが体系的に編成されている	
9	実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられている		3	
10	単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている		4	
11	資格取得等に関する指導体制が整備されている		3	
12	就業を支援するための取組み(補習や講座等)が行われている		3	
13	視覚に障害がある利用者(学生)に対して授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している		3	

14		教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている	3	である。
15	学修成果	あはき師国家試験合格率の向上、高い合格率の維持が図られている	3	合格率の維持・向上を図るため、模擬試験を実施し、利用者(学生)ごとの習熟度に応じて補習等を行い、第24回あはき師国家試験では、おおむね80%の合格率が得られた。引き続き高い合格率を維持できるよう今後も努力する。
16	利用者(学生)支援	進路・就職に関する支援体制が整備されている	3	利用者の進路や就職に対しては、出来る限り本人の希望に添えるよう、専門の担当者を配置し対応している。利用者からの相談は随時受け付け対応している。利用者の健康管理は、専用の部屋と担当者を設け随時対応し、必要に応じ病院受診等の指示を行っている。卒業生には、各種研修会や就職相談、またあはきに関する情報提供を必要に応じ随時行っている。
17		利用者(学生)相談に関する体制が整備されている	3	
18		利用者(学生)の健康管理を担う組織体制がある	3	
19		卒業生への支援体制がある	3	
20	教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に対応できるよう整備されている	3	あはき教育上必要な施設・設備は整備しているが、今後も必要な整備は継続する。 実習や見学等については、教育上必要な体制を整備している。 実技・実習における事故防止やその予防、防災に関しては、それぞれマニュアルを整備し、緊急時の体制を含め対応している。 利用者の安全管理のため、施設として対策を講じると共に、賠償責任保険へも加入し対応し、重複障害のある方には、その障害に応じた対応を行っている。
21		見学実習、職場見学等の十分な教育体制を整備している	3	
22		実技・実習における事故防止予防対策・事故対応に関する体制等が整備されている	4	
23		防災に対する体制は整備されている	3	
24		利用者(学生)の安全管理のための取組等(施設賠償責任保険等への加入、重複障害のある利用者(学生)への支援など)が行われている	3	
25	利用者(学生)の受入れ募集	市町村役場、ハローワーク等、関連する機関に対する情報提供等が行われている	3	市町村役場、ハローワーク等関係機関とは、随時連絡を取り利用者に関する情報提供及び情報共有を行っている。 利用者の募集は、郵送による広報や訪問活動など年間計画を立て、適切に実施している。
26		利用者(学生)募集活動は、適正に行われている	3	

27	法令等の遵守	専修学校設置基準など関係法令を遵守し適正な運営がなされている	4	あはき関係法令及び専修学校関係法令等を遵守し、養成施設として適切な運営をしている。 個人情報に関しては適切に取り扱い、その保護についても対策を行っている。
28		個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	4	
29	社会貢献・地域貢献	センターの教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	3	社会や地域に対しての貢献については、事業公開や見学者の受入れを随時行うなど、出来る範囲で行っているが、まだ十分とは言えない面もある。
30		地域に対する公開講座・オープンキャンパスの実施等を積極的に行っている	3	